### 市文化芸術振興基金事業を 活用しませんか

文化芸術活動への補助金を希望する団体や個 人を募集します。

■対象:市内に住所のある団体や個人の

文化活動 ■補助額:対象経費の半額以内(限度額あり) 宮崎市文化芸術振興基金

■申込:1月14日(金)~2月18日(金)に申請 書を直接または郵送で文化・市民活動 課へ。詳細は市ホームページに掲載

市ホームページはこちら▶



文化·市民活動課 ⑩21-1835 ⑩20-1564

### 不妊治療助成金の申請

不妊治療にかかった費用に対する助成金を申請できます。

■対象:夫婦のいずれかまたは両方が市内に住民登録があり、 人工授精、体外受精または顕微授精による不妊治療 を受けた夫婦

■申請:令和3年4月から令和4年2月までに治 療が終了したものは令和4年3月31日 (木)まで、令和4年3月に治療が終了 したものは令和4年5月2日(月)まで。 詳細は市ホームページに掲載



▲市ホームページは

親子保健課 ⑩73-8200 №29-5208

### 市民活動支援補助金を活用しま せんか (始業期・成長期コース)

公益を目的とした市民活動団体の活動を支援します。

■対象: 宮崎市民活動センターに登録している団体 (支援コースごとに要件あり)

■申込:2月18日(金)までに申請書を文化・市民活動課へ

※提出前に宮崎市民活動センターへの事前 相談が必須となります。申請書は市ホー ムページからダウンロードできます。



市ホームページはこちら▶

文化·市民活動課 ⑩21-1835 ⑩20-1564

### みやざきエコアクション 新規取り組み事業者募集

市では環境にやさしい事業活動に継続的 に取り組む事業者を認証・登録する「みや ざきエコアクション認証制度」を実施して おり、新規取り組み事業者を随時募集して います。認証のメリットや詳細については 市ホームページをご覧ください。

■対象:市内の事業者 ■定員:なし

市ホームページはこちら▶



環境政策課 ⑩21-1761 ⑩22-0405



### 農業委員会事務局 ⑩21-1784 №20-1565

# |生ごみ等を利用した土作り

生ごみや枯れ葉などを利用して土作りをしている地域の現地 見学会を行います。参加を希望される人は、事前に環境業 務課までご連絡ください。参加希望者多数の場合は抽選に なる場合があります。

■日時:1月26日(水) 13:30~15:30

■集合場所:市役所河川敷駐車場

(バスで現地まで移動します)

■申込:1月21日(金)までに電話で環境業務課へ

環境業務課 ⑩21-1762 №21-1686

### |生ごみ処理器使い方研修会

市で支給している生ごみ処理器の使い方研修会を行いま す。参加を希望される人は、事前に環境業務課までご連 絡ください。参加希望者多数の場合は抽選になる場合が あります。

■日時:2月20日(日)10:00~11:00

■場所:市役所会議室棟大会議室

■申込:2月16日(水)までに電話で環境業務課へ

環境業務課 ⑩21-1762 ⑱21-1686

# 神話・観光ガイドボランティア募集

神話や名所を案内するガイドボランティアを募集します。

■対象:全8回の事前研修に参加できる人 ■日時:2月3日(木)~3月24日(木)の木曜日

9:30~11:30

■定員:若干名 ■料金:無料

■申込:1月25日(火)までにハガキまたはFAXで、住所・ 氏名・年齢・電話番号・「ガイド事前研修希望」と 記入し市観光協会(〒880-0811、錦町1-10)へ

観光戦略課 ⑩21-1791 ⑩20-2132

市観光協会 ⑩20-8658 ⑩28-3614

# 育児援助者養成講座受講生募集

子どもの預かりや送迎など、子育てを応援する援助会員を 養成する講座を実施します。

■対象:市内、国富町、綾町に住む18歳以上の人

■日時:1日目 2月17日(木)10:00~16:30 2日目 2月18日(金) 10:00~15:30

■場所:宮崎市男女共同参画センター「パレット」

■定員:20人 ■料金:無料

■申込: 2月10日(木) までに電話で申込。 詳細はホームページに掲載



ファミリー・サポート・センターみやざき ⑩62-0252 ⑩25-2056

# 暮らしの悩みを相談しませんか

土地 (建物)の利用には

土地や建物の利用については、農地法や都市計画法など

の法律により利用が制限されています。農地を農業以外

の目的で利用したり、建物を建てたりする計画がある場

合は、必ず事前に各担当課へ相談の上、必要な手続きを

農業委員会事務局

<sup>®</sup>21-1784

**20-1565** 

農政企画課

**@21-1785** 

® 44-0770

開発審査課

**®21-1818** 

® 20-8323

建築行政課

**@21-1813** 

® 21-1815

制限があります

①農地の売買・貸借・転用に

②農用地区域 (青地)<sup>(\*1)</sup>に

③市街化調整区域(※2)に

④建物の新築・増改築等に

できない区域のこと。

建物以外は建築できません。

お願いします。

関すること

関すること

関すること

関すること

ライフサポートセンター宮崎では、多重債務や生活上の 法律問題、介護、年金、労働問題、学校・家庭・職場で の悩みなどの相談や情報提供を行っています。

※1農用地区域(青地)とは、農業以外の目的では利用

※2市街化調整区域とは、計画的なまちづくりを行うため、

市街化を抑制する区域のこと。一定の要件を満たす

■時間:10:00~16:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

■場所: 労働福祉会館別館2階(広島1丁目11-8)

■料金:無料

■相談方法:電話、FAX、メール

ライフサポートセンター宮崎

**®0120-397-864 ®75-0783** 工業政策課 ⑩21-1793 ⑩28-6572

# 障がい者差別を理解する研修会

講師に田畑寿明氏(Social Work らぼ代表)を迎え、研修 会を開催します。

■対象:県内在住の人 ■日時:2月15日(火) 13:30~15:00

■場所: 宮崎県福祉総合センター人材研修館4階大研修室

■定員:30人 ※定員になり次第締切

■申込:氏名、電話番号を記入し、郵送(〒880-0007原町 2番22号)、FAX、またはメール (ksy0600@dune. ocn.ne.jp) で宮崎県障害者社会参加推進センターへ

宮崎県障害者社会参加推進センター

**®26-2950 ®55-0258** 

障がい福祉課 ⑩21-1772 ⑱21-1776



※この欄は、広告です。掲載されている広告の内容などの問い合わせは、直接広告主へお願いします。



※この欄は、広告です。掲載されている広告の内容などの問い合わせは、直接広告主へお願いします。